

## FX取引の新規制に対する当社の対応について

平成 22 年 7 月 16 日

金融商品取引業等に関する内閣府令の改正点と当社の対応についてお知らせいたします。

### 1. 証拠金規制（レバレッジ規制）

取引の額（想定元本）の 4%以上の証拠金の預託を受けずに業者が顧客に FX 取引を行わせることが禁止されます。平成 22 年 8 月 1 日から 1 年間は証拠金率を 2%以上（レバレッジ 50 倍以下）とする経過措置が設けられています。4%以上（レバレッジ 25 倍以下）の証拠金率が施行されるのは平成 23 年 8 月 1 日からです。

－当社の対応－

#### 1. 証拠金計算方法の変更

ひまわり FX レギュラー口座及びデイトレ口座をご利用のお客様  
証拠金の計算方法は、ネットイングによる NOP 方式を採用しております。今回の規制でネットイングが認められなくなることから、平成 22 年 7 月 16 日の取引終了後に NOP 方式から新方式の定率制へ切替をさせていただきます。切替にあたりお客様のお手続きはございません。

<切替スケジュール>

7/16（金）	NOP 方式での最終取引日
7/17（土）～7/18（日）	NOP 方式⇒定率制への切替
7/19（月）	定率制での取引開始日

<切替にあたってのご注意>

- ・定率制は、ポジションに証拠金率を乗じる方式で必要証拠金を算出します。同一通貨ペアがある場合、売ポジションと買ポジションを比較し、持ち高の多い方を採用して証拠金率を乗じる方式です。**定率制の方が NOP 方式より証拠金が多く必要となります**のでご注意ください。（詳細は、3 ページ「定率制と NOP 方式の違い」をご覧ください。）
- ・定率制への切替をさせていただく際、**マージンカット（ロスカット）となる可能性があることから証拠金を多めにご入金ください。**
- ・個人のお客様も法人のお客様も定率制に切替をさせていただきます。
- ・7/19 の定率制での取引開始日時点ではレバレッジは変更になりません。レバレッジが変更になるのは 8/2 からとなります。
- ・ひまわり FX シストレ口座、ディール FX 及び大証 FX をご利用のお客様は証拠金計算方法の変更はございません。

#### 2. 証拠金率の変更

平成 22 年 8 月 1 日より証拠金率が以下のとおりに変更になります。

※平成 23 年 8 月 1 日以降の個人のお客様の証拠金率は 4%以上となります。

	～H22.7.31	H22.8.1～H23.7.31
ひまわり FX レギュラー口座	証拠金率 1%	個人のお客様：証拠金率 2% 法人のお客様：証拠金率 1%
ひまわり FX デイトレ口座	証拠金率 0.5%	個人のお客様：証拠金率 2% 法人のお客様：証拠金率 0.5%
ひまわり FX シストレ口座	定額制	定額制
ディール FX	証拠金率 0.5%	個人のお客様：証拠金率 2% 法人のお客様：証拠金率 0.5%
大証 FX	定額制	定額制

## 2. 区分管理方法の信託一本化

顧客から預かった証拠金はすべて金銭信託することが義務付けられました。

－当社の対応－

ひまわり FX は、平成 20 年より、ディーラー FX は取引開始当初よりソシエテジェネラル信託銀行における金銭信託により、顧客資産の区分管理を実施しております。

大証 FX においては、原則大阪証券取引所への直接預託を行っておりますが、平成 22 年 2 月 1 日より顧客から預託を受けた証拠金が当社に滞留する場合、日証金信託銀行における金銭信託により、顧客資産の区分管理を実施しております。

## 3. ロスカット・ルールの整備・遵守の義務付け

ロスカット・ルールを定め、それを執行するための体制を整備し、実際に定めたルールどおりにロスカット取引を行うことが明確に義務付けられました。

－当社の対応－

当社では、随時、純資産のチェックを行っており、所定のロスカットラインを下回ったら顧客の損失の拡大を防ぐためお客様の計算においてすべての建玉を反対売買により決済を行っております。

※純資産のチェックは随時行っておりますが、相場の急変時等は、お預けいただいた証拠金額以上の損失が発生することがあります。

以 上

本件に関するお問合せは下記までお願いします。  
0120-86-9686（08：00～18：00/土日祝日を除く）

ひまわり証券株式会社  
〒105-0022 東京都港区海岸 1-11-1  
メール：[forex@sec.himawari-group.co.jp](mailto:forex@sec.himawari-group.co.jp)  
URL：<http://sec.himawari-group.co.jp/>  
関東財務局長（金商）第 150 号（金融商品取引業）  
加入協会：社団法人金融先物取引業協会・日本証券業協会

◆定率制と NOP 方式の違い（ひまわり FX レギュラー口座・デイトレ口座）◆

下記のポジションを保有している場合の証拠金の計算方法  
 ①ドル/円 1ドル=100円で 20,000ドル 買い  
 ②ドル/円 1ドル=120円で 10,000ドル 売り  
 ③ユーロ/円 1ユーロ=130円で 10,000ユーロ 売り  
 証拠金率 1%の場合

【定率制：新方式】

ひまわり FX レギュラー口座及びデイトレ口座では、持ち高に証拠金を乗じる定率制を採用いたします。同一通貨ペアがある場合、売高と買高の多い方をその通貨ペアの持ち高とします。

1. 各通貨ペアごとに売高と買高の多い方を基準として持ち高を求める。
  - ①ドル/円 1ドル=100円で 20,000ドル 買い
  - ②ドル/円 1ドル=120円で 10,000ドル 売り
  - ③ユーロ/円 1ユーロ=130円で 10,000ユーロ 売り

⇒①と②は同一通貨ペアで①の方が取引量が多いため、①を基準とする。  
 ドル/円…20,000ドル 買い  
 ユーロ/円…10,000ユーロ 売り
2. 各通貨ペアごとの持ち高を実勢価格で円換算したものに証拠金率（ここでは 1%とします）をかける。
 

1ドル=105円、1ユーロ=140円になっている場合  
 ドル/円…20,000ドル×105円×1% ⇒21,000円  
 ユーロ/円…10,000ユーロ×140円×1% ⇒14,000円
3. 2で求めた通貨ペアごとの証拠金額を合算する。  
 21,000円+14,000円=35,000円…**必要証拠金**

【NOP方式：7/16まで】

ひまわり FX レギュラー口座及びデイトレ口座では、NOPに証拠金を乗じる定率制を採用しています。

1. 1つの口座内に存在する複数の為替の持ち高を通貨ごとに分ける。
  - ①ドル/円 1ドル=100円で 20,000ドル 買い  
⇒20,000ドル買い/2,000,000円売り
  - ②ドル/円 1ドル=120円で 10,000ドル 売り  
⇒10,000ドル売り/1,200,000円買い
  - ③ユーロ/円 1ユーロ=130円で 10,000ユーロ 売り  
⇒10,000ユーロ売り/1,300,000円買い
2. それぞれの通貨において売高と買高を差し引きする。  
 円…①②③より 500,000円買い  
 ドル…①②より 10,000ドル買い  
 ユーロ…③より 10,000ユーロ売り
3. 差し引きした各通貨を実勢価格で円換算する。  
 1ドル=105円、1ユーロ=140円になっている場合  
 円…500,000円買い  
 ドル…10,000ドル×105円 ⇒ 1,050,000円買い（円評価）  
 ユーロ…10,000ユーロ×140円 ⇒ 1,400,000円売り（円評価）
4. 買い通貨（円換算値）の合計と売り通貨（円換算値）の合計の絶対値を比較し、大きい方を NOP とし、証拠金率（ここでは 1%とします）をかける。  
 （買い）1,550,000円相当 > （売り）1,400,000円売り（円評価）  
 ⇒ NOP=1,550,000円  
 1,550,000円×1%=15,500円…**必要証拠金**

※証拠金率は内閣府令改正により平成 22 年 8 月 1 日より 2%、平成 23 年 8 月 1 日より 4%に段階的に変更されます。